

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成31年1月24日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 坪井 史憲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している火山遠望観測装置及び潮位観測装置（以下、「本装置」という）に関する専用回線網（以下、「本回線網」という）の回線のうち、メタル回線を光回線化するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本回線網の構造及び動作の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 火山遠望観測装置及び潮位観測装置に関するアクセス回線（光回線）の提供
- (2) 業務内容 本回線網で利用しているメタル回線を、火山・潮位等の24時間監視体制を維持するため、各観測システム及び業務継続への影響を必要最小限に止め順次光回線化するとともに、それら光回線によるデータ伝送サービスを提供する。
- (3) 履行期限 平成32年3月19日（木）
- (4) サービス提供期間 回線開通日から平成32年3月31日までとする。
なお、平成35年3月31日までを予定している。

3 業務目的

本装置は、噴火警報や津波警報、高潮警報等の防災情報を適時的確に発表するため、火山活動の監視画像データや潮位・波浪の観測データを24時間連続して取得するものであり、本回線網は、これら全国171観測地点で取得された観測データを中枢官署へ確実に伝送するため物理的・論理的に構築された専用回線網である。

本業務は、各観測地点と専用回線網間のメタル回線を光回線化し、本回線網の持続的かつ効率的な運用を可能とすることを目的とする。

4 応募要件

- (1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

電気通信事業法（昭和59年法律第86号）の規定に基づく電気通信事業者の登録又は届出をしている者であって、電気通信役務の提供を迅速、適切にできる者であること。

（2）技術力に関する要件

本回線網が防災情報の発表業務に使用する火山・潮位等の観測データをリアルタイムで伝送する重要な回線網であることを十分に理解するとともに、本装置の構成や本回線網全体についての詳細な情報と専門知識を有すること。また、本回線網を利用する業務の遂行に影響を与えないよう、極めて高い信頼性を保持し、万一の障害発生時にもその影響を最小限に留める的確な対策及び万全の体制を維持可能であること。

（3）設備・システムに関する要件

本装置のネットワーク等の設定を変更することなく、既存の本回線網を通じたデータ伝送を可能とすること。また、指定する潮位観測地点については、小型で外部電源による個別の電源供給を必要としない光終端装置の提供が可能であること。

（4）守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

（5）業務執行体制に関する要件

指定する期限までに光回線化を完了する体制を有するとともに、専用回線網の構築後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。

（6）業務実績に関する要件

専用回線網の構築及び運用保守の実績を有すること。

5 手続等

（1）担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341（内線2578） F A X 03-3211-7626

（2）説明書の交付期間、場所及び方法

平成31年1月24日（木）から平成31年2月12日（火）まで（1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成 31 年 2 月 13 日 (水) 17 時まで (1) に同じ。 持参、郵送 (書留郵便に限る。) 又は電送 (事前に (1) へ連絡を入れること) すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も 5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。

7 Summary

(1) Provision of the optical access network lines for the Volcanic Visual Observation System and the Sea Level Observation System 1 set

(2) Time-limit to express interests : 5:00P.M. 13 February 2019

(3) Contact point for documentation relating to the proposal: Volcanology Division , Seismology and Volcanology Department, Japan Meteorological Agency, 1-3-4 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100-8122 Japan TEL 03-3212-8341 Ex4736 Marine Division, Global Environment and Marine Department, Japan Meteorological Agency, 1 - 3 - 4 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100 - 8122 Japan , TEL 03 - 3212 - 8341 Ex5147

(4) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: Syouji Yoshida, Second Contract Section, Office of Procurement, General Affairs Division, Administration Department, Japan Meteorological Agency, 1-3-4 Otemachi, Chiyoda-ku Tokyo 100-8122 Japan TEL 03-3212-8341 Ex2578